

## NPO法人の活動分野における保健・医療・福祉の特性

タケムラ シンジ  
武村 真治\*

**目的** ソーシャル・キャピタルの醸成において重要な役割を担う特定非営利活動法人（NPO法人）の活動分野の1つとしての「保健・医療・福祉」の特性を明らかにし、国民の健康・福祉の向上に資するNPO法人の活動を促進するための方策を検討した。

**方法** 内閣府が運営管理する「NPO法人ポータルサイト」において所轄庁（都道府県、政令指定都市）の認証を受けて登録されているNPO法人のうち、解散または認証取り消しがなされておらず、活動分野が明示されている49,319法人を対象として、活動分野（保健・医療・福祉、社会教育、まちづくり、観光、農山漁村・中山間地域、学術・文化・芸術・スポーツ、環境の保全、災害救援、地域安全、人権・平和、国際協力、男女共同参画社会、子どもの健全育成、情報化社会、科学技術の振興、経済活動の活性化、職業能力・雇用機会、消費者の保護、連絡・助言・援助、条例指定）などの登録データを分析した。

**結果** 保健・医療・福祉を活動分野とするNPO法人は約6割であった。保健・医療・福祉以外を活動分野とするNPO法人は他の複数の分野の活動を実施していたが、保健・医療・福祉を活動分野とするNPO法人は他の分野で活動していない傾向がみられ、保健・医療・福祉分野単独で活動している割合が大きかった。保健・医療・福祉を活動分野とするNPO法人は、職業能力・雇用機会、人権・平和、地域安全、男女共同参画社会、災害救援、消費者の保護、条例指定の分野で活動している傾向がみられたが、それ以外の分野の活動を実施していない傾向がみられた。活動分野の有無を変数とした因子分析の結果、保健・医療・福祉、人権・平和、男女共同参画社会に共通する因子が抽出された。

**結論** NPO法人の活動分野の中で保健・医療・福祉は最も多く、今後もNPO法人が一定の役割を担っていくことが可能であると考えられるが、保健・医療・福祉は専門性が高いため、他の活動分野からの参入が阻害されている可能性がある。保健・医療・福祉の行政部門は、その連携体制を人権・平和、男女共同参画社会などに拡大し、保健・医療・福祉分野のNPO法人が関与する他の活動分野でも行政との協働が可能になるように支援する必要がある。

**キーワード** 特定非営利活動法人（NPO法人）、ソーシャル・キャピタル、保健・医療・福祉、人権擁護

### I はじめに

保健・医療・福祉において非営利組織（以下、NPO）の果たす役割の重要性については以前

より指摘されている<sup>1)2)</sup>が、近年ソーシャル・キャピタルの活用の必要性が指摘され、その醸成において重要な役割を果たしうる存在としてNPOが目目されるようになってきている<sup>3)</sup>。また保健医療福祉関連法令においても、市町村保健活動におけるNPOを活用した事業の展開や地域

\* 国立保健医療科学院健康危機管理研究部 主任研究官

保健対策へのNPOの参画<sup>4)</sup>、健康づくりに関連するNPOの積極的かつ自発的な取り組みと国民への情報発信<sup>5)</sup>、障害者福祉におけるNPOによるインフォーマルサービスの提供体制の整備<sup>6)</sup>などが明記されており、NPOは今後もますます重要な役割を担っていくと考えられる。

一方、NPOに関しては、平成10年に制定された「特定非営利活動促進法」<sup>7)</sup>において、特定非営利活動法人（以下、NPO法人）が明確に位置づけられ、各種の契約や事業の受託など、安定的に活動できる枠組みが整備された。NPO法人を所管する内閣府は、所轄庁（都道府県、政令指定都市）の協力を得て、認証を受けている全国のすべてのNPO法人に係る基本的な情報を一元的に管理し、市民、NPO法人、企業等に情報提供するための「NPO法人ポータルサイト」を管理・運営している。そのデータを用いたNPO法人の活動実態として、様々な活動分野の中で「保健・医療・福祉」を活動分野とするNPO法人が全体の6割を占めること<sup>8)9)</sup>が報告されており、NPO法人の活動においても保健・医療・福祉が重要な位置を占めていることが示されている。

しかし、保健・医療・福祉は幅広いNPO法人の活動の1つに過ぎず、またわが国ではNPO研究において社会福祉、保健医療に関す

る研究が少ない<sup>10)</sup>ため、NPO法人の活動分野としての保健・医療・福祉の特徴が明らかにされていない。NPO法人の積極的な参画を推進するためには、他の活動分野との差異や関連性などを分析し、NPO法人が保健・医療・福祉の分野で活動するにあたっての問題点を明らかにする必要がある。そこで本研究は、NPO法人の様々な活動分野のうちの1つとしての「保健・医療・福祉」の特性を明らかにし、国民の健康・福祉の向上に資するNPO法人の活動を促進するための方策を検討することを目的とした。

## Ⅱ 方 法

対象は、特定非営利活動促進法に基づいて、所轄庁（都道府県、政令指定都市）の認証を受けて活動している全国のNPO法人とした。

「NPO法人ポータルサイト」に登録されている52,473法人のうち、解散または認証取り消しがなされている2,903法人および活動分野が明示されていない251法人を除く49,319法人を分析対象とした。したがって分析対象は、活動実態と活動目的が明確なNPO法人であると考えられる。

平成26年9月30日現在、「NPO法人ポータルサイト」に登録されているNPO法人の基本情報をダウンロードしてデータとした。データ項目は、団体名称、所轄庁、主たる事務所の所在地、従たる事務所の所在地、代表者氏名、法人設立認証年月日、定款に記載された目的、活動分野（保健・医療・福祉、社会教育、まちづくり、観光、農山漁村・中山間地域、学術・文化・芸術・スポーツ、環境の保全、職業能力・雇用機会、国際協力、経済活動の活性化、人権・平和、地域安全、情報化社会、男女共同参画社会、災害救援、消費者の保護、科学技術の振興、観光、農山漁村・中山間地域、条例指定）、認定の状況、監督情報などであった。

分析に用いたデータは各活動分野の実施の有無、実施している活動分野数で、それぞれ頻度の集計、活動分野の有無でのクロス集計、平均

表1 NPO法人の活動分野の頻度（複数回答）

	法人 (%)
保健・医療・福祉	28 682(58.2)
社会教育	23 352(47.3)
連絡・助言・援助	23 307(47.3)
子どもの健全育成	21 585(43.8)
まちづくり	21 327(43.2)
学術・文化・芸術・スポーツ	17 222(34.9)
環境の保全	13 934(28.3)
職業能力・雇用機会	11 670(23.7)
国際協力	9 460(19.2)
経済活動の活性化	8 545(17.3)
人権・平和	8 144(16.5)
地域安全	5 576(11.3)
情報化社会	4 940(10.0)
男女共同参画社会	4 342( 8.8)
災害救援	3 805( 7.7)
消費者の保護	3 088( 6.3)
科学技術の振興	2 746( 5.6)
観光	1 140( 2.3)
農山漁村・中山間地域	1 025( 2.1)
条例指定	129( 0.3)

値の算出を行った。そして、各活動分野の有無（なし = 0, あり = 1）を変数、因子抽出法を主成分分析、回転法をKaiserの正規化を伴うバリマックス法とした因子分析を行った。

表2 NPO法人の活動分野の数の分布

	法人 (%)
1分野	6 110(12.4)
2	7 882(16.0)
3	8 702(17.6)
4	7 812(15.8)
5	6 040(12.2)
6	4 226( 8.6)
7	2 786( 5.6)
8~10	3 789( 7.7)
11~20	1 972( 4.0)

表3 当該活動分野で活動しているNPO法人のうち、それ以外に活動している分野の数の分布

(単位 法人、( )内%)

	0分野	1~2	3~4	5~7	8~10	11~14	15~19
保健・医療・福祉	4 106 (14.3)	8 727 (30.4)	7 191 (25.1)	5 442 (19.0)	1 871 ( 6.5)	842 ( 2.9)	503 ( 1.8)
社会教育	132 ( 0.6)	4 408 (18.9)	8 224 (35.2)	6 926 (29.7)	2 231 ( 9.6)	924 ( 4.0)	507 ( 2.2)
連絡・助言・援助	115 ( 0.5)	4 862 (20.9)	8 021 (34.4)	6 767 (29.0)	2 141 ( 9.2)	901 ( 3.9)	500 ( 2.1)
子どもの健全育成	314 ( 1.5)	4 791 (22.2)	6 916 (32.0)	6 061 (28.1)	2 114 ( 9.8)	883 ( 4.1)	506 ( 2.3)
まちづくり	237 ( 1.1)	4 352 (20.4)	6 779 (31.8)	6 308 (29.6)	2 229 (10.5)	915 ( 4.3)	507 ( 2.4)
学術・文化・芸術・スポーツ	389 ( 2.3)	3 464 (20.1)	5 211 (30.3)	4 919 (28.6)	1 883 (10.9)	849 ( 4.9)	507 ( 2.9)
環境の保全	368 ( 2.6)	2 478 (17.8)	3 699 (26.5)	4 220 (30.3)	1 818 (13.0)	848 ( 6.1)	503 ( 3.6)
職業能力・雇用機会	66 ( 0.6)	2 325 (19.9)	3 248 (27.8)	3 350 (28.7)	1 476 (12.6)	701 ( 6.0)	504 ( 4.3)
国際協力	153 ( 1.6)	1 518 (16.0)	2 515 (26.6)	2 837 (30.0)	1 231 (13.0)	706 ( 7.5)	500 ( 5.3)
経済活動の活性化	37 ( 0.4)	1 092 (12.8)	2 145 (25.1)	2 703 (31.6)	1 396 (16.3)	668 ( 7.8)	504 ( 5.9)
人権・平和	34 ( 0.4)	1 302 (16.0)	2 327 (28.6)	2 409 (29.6)	991 (12.2)	592 ( 7.3)	489 ( 6.0)
地域安全	31 ( 0.6)	499 ( 8.9)	1 140 (20.4)	1 621 (29.1)	1 085 (19.5)	697 (12.5)	503 ( 9.0)
情報化社会	18 ( 0.4)	444 ( 9.0)	1 008 (20.4)	1 471 (29.8)	937 (19.0)	564 (11.4)	498 (10.1)
男女共同参画社会	17 ( 0.4)	421 ( 9.7)	768 (17.7)	1 239 (28.5)	799 (18.4)	601 (13.8)	497 (11.4)
災害救援	19 ( 0.5)	320 ( 8.4)	637 (16.7)	1 036 (27.2)	734 (19.3)	561 (14.7)	498 (13.1)
消費者の保護	58 ( 1.9)	440 (14.2)	665 (21.5)	689 (22.3)	409 (13.2)	351 (11.4)	476 (15.4)
科学技術の振興	15 ( 0.5)	288 (10.5)	576 (21.0)	704 (25.6)	409 (14.9)	281 (10.2)	473 (17.2)
観光	- ( -)	68 ( 6.0)	204 (17.9)	329 (28.9)	241 (21.1)	159 (13.9)	139 (12.2)
農山漁村・中山間地域	1 ( 0.1)	67 ( 6.5)	153 (14.9)	291 (28.4)	226 (22.0)	149 (14.5)	138 (13.5)
条例指定	- ( -)	4 ( 3.1)	21 (16.3)	24 (18.6)	20 (15.5)	23 (17.8)	37 (28.7)

### Ⅲ 結 果

表1に、NPO法人の活動分野の頻度（複数回答）を示した。保健・医療・福祉が約6割で最も多く、次いで社会教育、連絡・助言・援助が約5割、子どもの健全育成、まちづくりが約4割、学術・文化・芸術・スポーツ、環境の保全が約3割の順であった。

表2に、NPO法人の活動分野の数の分布を示した。3分野が17.6%で最も多く、次いで2分野が16.0%、4分野が15.8%の順であった。活動分野が1分野、つまり単独の分野のみで活動しているNPO法人は12.4%で、ほとんどのNPO法人は複数の分野で活動していた。

表3に、当該活動分野で活動しているNPO法人のうち、それ以外に活動している分野の数の分布を示した。保健・医療・福祉を活動分野とするNPO法人のうち、他の活動分野が0分野、つまり保健・医療・福祉のみを活動分野としているNPO法人の割合は14.3%、保健・医療・福祉以外に1~2分野で活動しているNPO法人の割合は30.4%、3~4分野で活動しているNPO法人の割合は25.1%であった。一方、保健・医療・福祉以外の分野を活動分野とするNPO法人に関しては、他の活動分野が0分野であるNPO法人は非常に少なく、ほとんどは当該活動分野以外の複数の分野でも活動していた。

表4に、当該活動分野での活動の有無別にみた、それ以外に活動している分野の数の平均値と標準偏差を

表4 当該活動分野での活動の有無別にみた、  
それ以外に活動している分野の数

	当該活動分野の活動			
	なし		あり	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
保健・医療・福祉	3.95	2.14	3.62	3.32
社会教育	2.92	1.77	4.92	3.10
連絡・助言・援助	3.00	1.88	4.83	3.12
子どもの健全育成	3.18	1.93	4.83	3.24
まちづくり	3.10	1.82	4.97	3.23
学術・文化・芸術・スポーツ	3.41	2.03	5.07	3.45
環境の保全	3.51	2.03	5.45	3.63
職業能力・雇用機会	3.67	2.20	5.51	3.72
国際協力	3.74	2.24	5.86	3.88
経済活動の活性化	3.72	2.19	6.31	3.89
人権・平和	3.83	2.34	5.91	3.93
地域安全	3.84	2.24	7.29	4.20
情報化社会	3.89	2.31	7.35	4.31
男女共同参画社会	3.92	2.33	7.64	4.42
災害救援	3.95	2.35	7.97	4.51
消費者の保護	4.07	2.47	7.39	5.06
科学技術の振興	4.08	2.50	7.82	4.97
観光	4.22	2.75	8.18	4.65
農山漁村・中山間地域	4.23	2.75	8.44	4.75
条例指定	4.32	2.87	10.64	5.79

表5 保健・医療・福祉の活動の有無別にみた、  
他の分野の活動を行うNPO法人の数と割合

(単位 法人、( )内%)

	保健・医療・福祉の活動	
	なし	あり
社会教育	10 191(49.4)	13 161(45.9)
連絡・助言・援助	9 980(48.4)	13 327(46.5)
子どもの健全育成	9 289(45.0)	12 296(42.9)
まちづくり	9 580(46.4)	11 747(41.0)
学術・文化・芸術・スポーツ	9 066(43.9)	8 156(28.4)
環境の保全	7 535(36.5)	6 399(22.3)
職業能力・雇用機会	3 668(17.8)	8 002(27.9)
国際協力	4 911(23.8)	4 549(15.9)
経済活動の活性化	4 839(23.4)	3 706(12.9)
人権・平和	1 796( 8.7)	6 348(22.1)
地域安全	2 060(10.0)	3 516(12.3)
情報化社会	2 345(11.4)	2 595( 9.0)
男女共同参画社会	1 236( 6.0)	3 106(10.8)
災害救援	1 247( 6.0)	2 558( 8.9)
消費者の保護	1 219( 5.9)	1 869( 6.5)
科学技術の振興	1 400( 6.8)	1 346( 4.7)
観光	614( 3.0)	526( 1.8)
農山漁村・中山間地域	469( 2.3)	556( 1.9)
条例指定	31( 0.2)	98( 0.3)

示した。保健・医療・福祉を活動分野とするNPO法人はそうでないNPO法人と比較して、他に活動している分野の数が少なかった。一方、保健・医療・福祉以外の分野を活動分野とするNPO法人はそうでないNPO法人と比較して、他に活動している分野の数が多かった。

表5に、保健・医療・福祉の活動の有無別にみた、他の分野の活動を行うNPO法人の数と割合を示した。保健・医療・福祉を活動分野とするNPO法人はそうでないNPO法人と比較して、職業能力・雇用機会、人権・平和、地域安全、男女共同参画社会、災害救援、消費者の保護、条例指定の分野で活動する割合が大きく、社会教育、連絡・助言・援助、子どもの健全育成、まちづくり、学術・文化・芸術・スポーツ、環境の保

表6 NPO法人の活動分野の有無を変数とした因子分析の結果  
(回転後の成分行列)

	因子1	因子2	因子3	因子4	因子5	因子6
経済活動の活性化	0.726	0.094	0.123	0.130	-0.186	-0.061
情報化社会	0.660	0.107	0.081	0.050	0.006	0.160
職業能力・雇用機会	0.617	0.102	-0.101	0.053	0.323	-0.174
科学技術の振興	0.530	-0.035	0.155	0.034	-0.073	0.411
消費者の保護	0.489	-0.068	0.244	0.021	0.140	0.089
子どもの健全育成	-0.115	0.699	0.095	0.043	0.113	0.031
社会教育	0.112	0.688	0.027	-0.019	0.102	0.036
学術・文化・芸術・スポーツ	0.027	0.604	0.032	0.092	-0.213	0.318
連絡・助言・援助	0.329	0.406	0.086	-0.033	0.066	-0.033
地域安全	0.113	0.076	0.757	0.038	0.174	0.032
災害救援	0.091	0.007	0.705	0.103	0.205	0.233
環境の保全	0.178	0.199	0.594	0.055	-0.296	-0.044
まちづくり	0.172	0.426	0.436	0.058	-0.137	-0.411
観光	0.094	0.077	0.058	0.844	-0.071	-0.061
農山漁村・中山間地域	0.093	0.042	0.085	0.843	-0.027	-0.074
条例指定	0.008	-0.036	0.023	0.441	0.137	0.199
保健・医療・福祉	-0.053	-0.148	-0.015	0.009	0.696	-0.217
人権・平和	0.076	0.213	0.104	0.009	0.632	0.203
男女共同参画社会	0.183	0.327	0.192	0.072	0.445	0.097
国際協力	0.130	0.261	0.131	0.040	0.008	0.694
固有値	2.157	2.006	1.823	1.679	1.521	1.196
寄与率 (%)	10.8	10.0	9.1	8.4	7.6	6.0
累積寄与率 (%)	10.8	20.8	29.9	38.3	45.9	51.9

注 因子抽出法は主成分分析、回転法はKaiserの正規化を伴うバリマックス法とした。

全、国際協力、経済活動の活性化、情報化社会、科学技術の振興、観光、農山漁村・中山間地域の分野で活動する割合が小さかった。

表6に、NPO法人の活動分野の有無を変数とした因子分析の結果（回転後の成分行列）を示した。6つの因子が抽出され、それらの累積寄与率は51.9%であった。各因子に対する因子負荷が大きかった変数は、因子1では経済活動の活性化、情報化社会、職業能力・雇用機会、科学技術の振興、消費者の保護、因子2では子どもの健全育成、社会教育、学術・文化・芸術・スポーツ、連絡・助言・援助、因子3では地域安全、災害救援、環境の保全、まちづくり、因子4では観光、農山漁村・中山間地域、条例指定、因子5では保健・医療・福祉、人権・平和、男女共同参画社会、因子6では国際協力であった。

#### IV 考 察

NPO法人の活動分野の中では保健・医療・福祉が最も多く、NPO法人の約6割が保健・医療・福祉を活動分野としていた。これは10年前<sup>8)</sup>、4年前<sup>9)</sup>と同じ結果であり、今後もNPO法人が保健・医療・福祉の分野で一定の役割を担っていくことが可能であることを示唆している。しかし一方、NPO法人の認証数の累計は毎年増加しているが年間の認証数は2006年以降減少している<sup>9)</sup>ことから、NPO法人の育成・確保についても検討する必要があると考えられる。

NPO法人は多様な活動を行っており、1つの法人が複数の活動分野の活動を行うことが多い<sup>11)</sup>が、本研究では、保健・医療・福祉を活動分野とするNPO法人は他の分野で活動していない傾向がみられ、保健・医療・福祉分野単独で活動している割合が大きかった。これは、保健・医療・福祉以外を活動分野とするNPO法人が他の複数の分野でも活動していることと比較すると顕著な特徴である。この理由として、保健・医療・福祉は他の活動分野と比較して専門性が高く、複数の活動を実施することが困難であることが挙げられる。日本の大学において

NPO教育に関わる教員を対象とした調査<sup>12)</sup>では、保健・医療・福祉の活動を行うにあたり、実践的な専門知識・技術の習得は必要不可欠であることが示されている。また地域福祉に関係するNPO法人には将来的に予測される福祉ニーズへの対応と地域福祉実践のための専門的技術・知識習得が必要である<sup>13)</sup>とされている。さらにNPO法人の収入構造に関して、保健・医療・福祉は他の活動分野と比較して、事業収入の割合、事業収入に占める認可事業の収入の割合が大きく<sup>14)</sup>、行政からの委託事業等の専門的な業務を実施している実態がうかがえる。しかし、NPO、市民活動の多くが専門化すると、専門技術のない人の参加促進において障害となる<sup>15)</sup>ことから、保健・医療・福祉の専門性の高さによって他の活動分野からの参入が阻害されている可能性がある。

因子分析の結果、保健・医療・福祉、人権・平和、男女共同参画社会に共通する因子が抽出された。人権・平和、男女共同参画社会に関連するNPO法人は「アドボカシー活動」を行っていることが多いが、社会福祉分野のNPOがその活動の受益者である社会的弱者の権利を守るために彼らの声を代弁する場合がある<sup>16)</sup>。また男女共同参画基本計画<sup>17)</sup>の重点分野の1つとして「生涯を通じた女性の健康支援」が位置づけられているほか、仕事と介護の両立のための制度の定着促進、男性の介護への参画の促進等、介護との関連も明記されている。これらのことから、NPO法人における保健・医療・福祉の活動は社会的弱者、女性などの「人権」の擁護の活動としての側面をもっていることが示唆される。また保健・医療・福祉を活動分野とするNPO法人は職業能力・雇用機会、消費者の保護の活動を実施している傾向がみられたが、これらも労働者や消費者の権利擁護と関係している可能性がある。

保健・医療・福祉を活動分野とするNPO法人は、教育関連（社会教育、子どもの健全育成、学術・文化・芸術・スポーツ、科学技術の振興）、環境関連（まちづくり、環境の保全）、経済関連（経済活動の活性化、情報化社会、観光、

農山漁村・中山間地域)の活動を実施していない傾向がみられた。地方行政においては、これらの行政部局は保健医療福祉部局との連携が比較的推進されていると考えられるが、NPO法人では逆の傾向であった。NPO法人は行政や企業ではできない、先駆性の高い、柔軟で創発的な活動を行うことが期待されており<sup>18)</sup>、保健・医療・福祉のNPO法人においても、行政部局間の連携が十分でない部分を補完するような活動を展開していると考えられる。

保健・医療・福祉の分野においてNPO法人の活動を促進するためには、上述したNPO法人の特性を踏まえた支援方策が必要である。NPOは地方政府が供給してきたサービスの代替的性質をもっており<sup>19)</sup>、保健・医療・福祉を活動分野とするNPO法人は、その専門性の高さから、特にそのような役割を果たすことが可能であり、期待されていると考えられる。しかしその側面を強調しすぎると行政の「下請け」と化す恐れがある<sup>14)</sup>ため、保健・医療・福祉を活動分野とするNPO法人に対しては、過度の負担にならない範囲で行政サービスの代替機能を発揮してもらうように支援する必要がある。また保健・医療・福祉分野のNPO法人は、人権擁護など、これまで行政部局間で十分に連携していなかった分野でも活動していることから、行政部門においても、これまで構築されてきた教育、環境などとの連携体制をさらに人権・平和、男女共同参画社会などに拡大し、保健・医療・福祉分野のNPO法人が関与する他の活動分野でも行政との協働が可能になるように支援していく必要がある。

本研究の問題点として、「NPO法人ポータルサイト」に登録されている活動分野は各法人の自己申告であり、保健・医療・福祉への関与の程度が明らかでない点が挙げられる。もう一つは、「保健・医療・福祉」の活動分野は幅広く、同じ分野でも異なる活動を行っている点が挙げられる。保健・医療・福祉の活動分野の中では、介護保険制度の開始に伴って訪問介護サービスなどを行うNPOが増加したこと<sup>8)</sup>、特定非営利活動促進法の制定によって介護系のNPOが法

人化したこと<sup>20)21)</sup>などによって、介護に関連する活動を主とするNPO法人が増加していると考えられるが、それらが保健・医療・福祉全体に占める割合は明らかにされていない。また「福祉」の中でもNPO法人の活動の幅は非常に広範であり<sup>20)</sup>、「医療」の中でも、医学研究、予防・保健・治療、医療情報、医療の国際交流、医療評価、医療政策・制度など、活動の目的は多岐にわたっている<sup>22)</sup>。したがって今後は、定款に記載された目的などから保健・医療・福祉の下位カテゴリーを抽出し、活動目的を細分化し、それぞれの特性を明らかにする必要がある。

## 謝辞

本研究は、厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）（課題番号H24-健危-指定-001）の助成によって行われた。

## 文 献

- 1) 前田秀雄. NPOと地域保健活動 その親密な関係. 保健婦雑誌 1999; 55(7): 544-6.
- 2) 櫃本真聿. NPOと公衆衛生活動. 公衆衛生 2002; 66(11): 807-11.
- 3) 地域保健対策検討会. 地域保健対策検討会報告書 ~今後の地域保健対策のあり方について~. 2012.
- 4) 地域保健法第四条第一項の規定に基づく地域保健対策の推進に関する基本的な指針. 厚生省告示第374号, 1994.
- 5) 国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針. 厚生労働省告示第430号, 2012.
- 6) 障害福祉サービス及び相談支援並びに市町村及び都道府県の地域生活支援事業の提供体制の整備並びに自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針. 厚生労働省告示第395号, 2006.
- 7) 特定非営利活動促進法. 平成10年3月25日法律第七号, 1998.
- 8) 山内直人編. NPOの現状と課題. NPO白書2004. 大阪: 大阪大学大学院国際公共政策研究科NPO研究情報センター, 2004: 1-2.
- 9) 松島みどり, 徐威. 日本のNPOの全体像. 山内直

- 人, 田中敬文, 奥山尚子編. NPO白書2010. 大阪: 大阪大学大学院国際公共政策研究科NPO研究情報センター, 2010; 7-17.
- 10) 西出優子. NPO研究. 山内直人編. NPO白書2004. 大阪: 大阪大学大学院国際公共政策研究科NPO研究情報センター, 2004; 93-101.
- 11) 独立行政法人経済産業研究所. 2003年NPO法人活動実態調査の概要. 2003.
- 12) 大阪大学大学院国際公共政策研究科NPO研究情報センター. 日本の大学におけるNPO教育の現状と課題-NPO教育実態調査による分析-. 大阪: 大阪大学大学院国際公共政策研究科NPO研究情報センター, 2007.
- 13) 佐藤宏. 地域福祉を担うNPO法人の実態的評価に向けて. 上武大学看護学部紀要 2007; 2: 15-30.
- 14) 石村知子. 行政との協働. 山内直人, 田中敬文, 奥山尚子編. NPO白書2010. 大阪: 大阪大学大学院国際公共政策研究科NPO研究情報センター, 2010; 44-53.
- 15) Cox E. Australia: Making the Lucky Country. Putnam RD, ed. Democracies in Flux: The Evolution of Social Capital in Contemporary Society. New York: Oxford University Press 2002; 333-58.
- 16) 西澤沙矢加. アドボカシー. 山内直人編. NPO白書2004. 大阪: 大阪大学大学院国際公共政策研究科NPO研究情報センター, 2004; 65-9.
- 17) 閣議決定. 第3次男女共同参画基本計画. 2010.
- 18) 西出優子. ソーシャル・キャピタルと市民活動. 山内直人編. NPO白書2004. 大阪: 大阪大学大学院国際公共政策研究科NPO研究情報センター, 2004; 23-9.
- 19) 日本総合研究所. 日本のソーシャル・キャピタルと政策~日本総研2007年全国アンケート調査結果報告書~. 2008.
- 20) 金谷信子. 社会福祉のNPO. 山内直人編. NPO白書2004. 大阪: 大阪大学大学院国際公共政策研究科NPO研究情報センター, 2004; 43-52.
- 21) 足立泰美. 福祉・介護. 山内直人, 田中敬文, 奥山尚子編. NPO白書2010. 大阪: 大阪大学大学院国際公共政策研究科NPO研究情報センター, 2010; 118-24.
- 22) 李月. 医療. 山内直人, 田中敬文, 奥山尚子編. NPO白書2010. 大阪: 大阪大学大学院国際公共政策研究科NPO研究情報センター, 2010; 110-7.